

## 署名についてのご説明とお願い

### ◆ご署名のお願い◆

この要請の趣旨に賛同頂ける人には、是非、署名をお願いします。

①署名活動期間：2016年3月～12月末（予定） ※署名3次集約：12月末

※3月～4月末（第1次先行署名期間）、5月～8月末（第2次本格署名期間）

9月～12月末（第3次本格署名期間）

※情勢と状況を見て延長する場合があります。

②署名者は、概ね18歳以上（署名時点）を目安とした日本国籍を有する人、または日本に在住する外国人とします。（島根県民でなくても構いません）

③基本は自署としますが、意思が確認できる人の場合は代理署名も可とします。

④署名は、ネット署名（予定）を含め、一人の人が1回のみとして下さい。

⑤街頭、戸別訪問、各種集会等で、当署名用紙にご署名の上、最寄りの取り扱い団体にお渡し頂くか、お手数ですが署名用紙下部にある署名送付先（島根原発・エネルギー問題県民連絡会）まで、郵送またはFAX/E-mail下さい。

⑥用紙が不足する場合は、コピーして使っていただいても構いません（署名用紙面のみでも可）。

### ◆「署名取扱者」のお願い◆

多くの人々に署名を呼びかけ、集めて頂く「署名取扱者」に多くの人になって下さい。島根県や松江市を動かす力になりうるたくさんの署名が集まるかどうかは、この署名取扱者の動きにかかっています。

特に、前回の2013年度「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」制定請求署名活動時の「受任者」の方には、今回の署名においては是非「署名取扱者」になって下さい。当県民連絡会ではそのように扱って活動させて頂きますのでご了承下さい（不都合があればご連絡下さい）。また、今回、新しく署名取扱者になって頂ける方は、最寄りの署名取りまとめ関係者にご連絡下さい。

### ◆県民連絡会へのご寄付のお願い◆

この署名活動をはじめとした当県民連絡会の活動に対する資金協力（寄付金）をお願いします。賛同いただける方は、お手数ですが、次の方法でお願いします。なお、いずれの場合も、振込みにかかる手数料については、各自でご負担頂きますようにお願いします。

①銀行口座への直接振り込み

次のいずれかの銀行口座にお振り込み下さい。

<山陰合同銀行口座>

山陰合同銀行 乃木出張所

口座番号：（普通）3684527

口座名義：島根原発・エネルギー問題県民連絡会

<ゆうちょ銀行口座>

記号：15320

番号：7639911

口座名義：シマネゲンパツエネルギーモンダイケンミンレンラクカイ

②ゆうちょ銀行「払込取扱票」による振込み

「払込取扱票」をお渡ししている場合は、こちらもお使い下さい。

### ◆島根原発・エネルギー問題県民連絡会ホームページ◆

この署名活動の最新の文書・様式・ニュース等を含め、県民連絡会の活動に係る情報を適宜、載せていますので、アクセスして下さい。

≪URL≫ <http://midori-eneren.com/>